

四半期報告書

(第13期第1四半期)

自 2019年4月1日

至 2019年6月30日

田辺三菱製薬株式会社

(E00924)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 5 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 6 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 6 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 6 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 6 |
| (5) 大株主の状況 | 6 |
| (6) 議決権の状況 | 7 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 7 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表

- | | |
|-------------------------|----|
| (1) 要約四半期連結損益計算書 | 9 |
| (2) 要約四半期連結包括利益計算書 | 10 |
| (3) 要約四半期連結財政状態計算書 | 11 |
| (4) 要約四半期連結持分変動計算書 | 13 |
| (5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 15 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 25 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月5日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	田辺三菱製薬株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三津家 正之
【本店の所在の場所】	大阪府中央区道修町三丁目2番10号
【電話番号】	(06) 6205-5085
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 土井 敏秀
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区道修町三丁目2番10号
【電話番号】	(06) 6205-5085
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 土井 敏秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 連結累計期間	第13期 第1四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上収益 (百万円)	105,351	98,112	424,767
税引前四半期利益または税引前利益 (百万円)	19,741	9,206	50,439
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	13,959	6,881	37,372
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	21,203	544	46,169
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	888,321	881,185	897,604
資産合計 (百万円)	1,034,203	1,045,456	1,056,286
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	24.89	12.27	66.64
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	24.89	12.27	66.64
親会社所有者帰属持分比率 (%)	85.9	84.3	85.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	609	5,243	41,460
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,488	6,775	△31,212
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△14,530	△17,669	△25,869
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	106,498	105,379	111,850

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 基本的1株当たり四半期(当期)利益および希薄化後1株当たり四半期(当期)利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、取締役等に対する業績連動型株式報酬に係る信託(以下、役員報酬BIP信託)が保有する当社株式を含めております。
- 4 上記指標は、国際財務報告基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表に基づいております。
- 5 第12期第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行ったため、第12期第1四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等について遡及修正しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2019年4月1日～6月30日）の連結経営成績は以下のとおりとなりました。
(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	増減率
売上収益	105,351	98,112	△7,239	△6.9%
コア営業利益	19,304	9,751	△9,553	△49.5%
営業利益	19,304	9,622	△9,682	△50.2%
税引前四半期利益	19,741	9,206	△10,535	△53.4%
親会社の所有者に帰属 する四半期利益	13,959	6,881	△7,078	△50.7%

①売上収益

売上収益は、前年同期比△6.9%、72億円減収の981億円となりました。

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	増減率
医薬品事業	105,351	98,112	△7,239	△6.9%
国内医療用医薬品	71,653	78,151	+6,498	+9.1%
海外医療用医薬品	12,948	12,599	△349	△2.7%
ロイヤリティ収入等	18,520	5,054	△13,466	△72.7%
一般用医薬品	1,204	1,296	+92	+7.6%
その他	1,026	1,012	△14	△1.4%

- ・国内医療用医薬品は、関節リウマチなどの治療剤「シンポニー」、2型糖尿病治療剤である3剤「テネリア」、「カナグル」、「カナリア」が順調に伸長したことに加え、2018年12月に投薬制限が解除されたアレルギー性疾患治療剤「ルパフィン」の増収、2018年7月よりヤンセンファーマ株式会社との販売枠組みを変更したクローン病などの治療剤「ステララ」の寄与などにより重点品が伸長し、前年同期比9.1%増収の781億円となりました。
- ・ロイヤリティ収入等は、Novartis Pharma AG（以下「ノバルティス社」）に導出した多発性硬化症治療剤「ジレニア」やJanssen Pharmaceuticals, Inc.に導出した2型糖尿病治療剤「インヴォカナ」および同剤とメトホルミンの合剤に係るロイヤリティ収入の減少などにより前年同期比72.7%減収の50億円となりました。

「ジレニア ロイヤリティ」収入に関しては、2019年2月に、ノバルティス社との間で仲裁手続きに入ったため「ジレニア ロイヤリティ」の一部について、IFRS第15号に従い売上収益の認識を行わないこととしました。当第1四半期連結累計期間におきましても、仲裁手続きが継続しているため、売上収益の認識を行わない結果、減収となりました。当社は、ノバルティス社が契約に従って支払うべきロイヤリティの全額を受領する権利があると主張しており、今後、仲裁において適切にこの権利を追求していきます。なお、「ジレニア ロイヤリティ」について売上収益の認識を行わない部分につきましては、仲裁最終時に、その結果に応じて一括して収益認識されることとなります。

②コア営業利益（※）・営業利益

コア営業利益は、前年同期比△49.5%、95億円減益の97億円となりました。

国内重点品は伸長したものの、長期収載品やロイヤリティ収入の減収に加え、前期より引き続き高水準の研究開発費を投じていることから、減益となりました。

営業利益は、前年同期比△50.2%、96億円減益の96億円となりました。

※当社グループは、IFRSの適用にあたり、会社の経常的な収益性を示す段階利益として「コア営業利益」を導入し、経営管理等の重要指標と位置付けております。「コア営業利益」は、営業利益から当社グループが定める非経常的な要因による損益（以下、非経常項目）を除外したものです。非経常項目として、事業譲渡による損益、構造改革費用、製品に係る無形資産の減損損失等を想定しております。

③税引前四半期利益・親会社の所有者に帰属する四半期利益

税引前四半期利益は、前年同期比△53.4%、105億円減益の92億円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同期比△50.7%、70億円減益の68億円となりました。

(2) 財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月末)	当第1四半期 連結会計期間末 (2019年6月末)	増減
非流動資産	467,853	470,785	+2,932
流動資産	588,433	574,671	△13,762
資産合計	1,056,286	1,045,456	△10,830
負債	145,954	151,511	+5,557
資本	910,332	893,945	△16,387
負債及び資本合計	1,056,286	1,045,456	△10,830

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前期末比108億円減少の1兆454億円となりました。前期末からの主な変動要因は以下のとおりです。

- ・非流動資産は、IFRS第16号「リース」の適用に伴う、有形固定資産の増加、製品に係る無形資産の為替変動による減少、国内上場株式の公正価値評価によるその他の金融資産の減少などにより、前期末比29億円増加の4,707億円となりました。
- ・流動資産は、法人所得税や配当金の支払などによる現金及び現金同等物の減少、手元資金の運用に伴うその他の金融資産の減少が、営業債権等の増加を上回り、前期末比137億円減少の5,746億円となりました。
- ・負債は、IFRS第16号「リース」の適用に伴う、その他の金融負債の増加、未払法人所得税の減少等により、前期末比55億円増加の1,515億円となりました。
- ・資本は、四半期利益の計上、在外営業活動体の換算差額の減少、国内上場株式等の金融資産の公正価値評価による減少、剰余金の配当に伴う減少により、前期末比163億円減少の8,939億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
営業キャッシュ・フロー	609	5,243	+4,634
投資キャッシュ・フロー	△7,488	6,775	+14,263
財務キャッシュ・フロー	△14,530	△17,669	△3,139
現金・現金同等物増減額	△20,532	△6,561	+13,971
現金・現金同等物期首残高	127,030	111,850	△15,180
現金・現金同等物四半期末残高	106,498	105,379	△1,119

当第1四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは65億円の支出となり、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は1,053億円となりました。

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益の計上などの収入要因が、法人所得税の支払などの支出要因を上回り、52億円の収入となりました。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、手元資金の運用に伴う収入や設備投資による支出などにより、67億円の収入となりました。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、176億円の支出となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は199億円となり、売上収益に対する比率は20.3%となりました。当第1四半期連結累計期間の主な臨床開発活動の進捗状況は、以下のとおりです。

承認取得

- ・当第1四半期連結累計期間での承認取得はありません。

なお、2019年7月、MP-214（カリプラジン／ドパミンD3／D2受容体パーシャルアゴニスト）の統合失調症について、シンガポールで承認を取得しました。

また、2019年7月、MCI-186（エダラボン／米国製品名：ラジカヴァ）の筋萎縮性側索硬化症（Amyotrophic lateral sclerosis：ALS）について、中国で承認を取得しました。

承認申請

- ・2019年4月、MCI-186（エダラボン／米国製品名：ラジカヴァ）のALSについて、中国およびアジアで申請しました。

なお、2019年7月、MT-6548（バダデュスタット／低酸素誘導因子プロリン水酸化酵素阻害剤）の腎性貧血について、日本で申請しました。

導出品の状況

- ・2019年4月、MT-4580（エボカルセト／製品名：オルケディア）の副甲状腺がんおよび原発性副甲状腺機能亢進症における高カルシウム血症について、導出先の協和キリン株式会社が日本で申請しました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

技術導出・供給（輸出）契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
田辺三菱製薬(株) (当社)	バウシュ ヘルス アイ ルランド社 (サリックス ファーマ シューティカルズ社)	アイルラ ンド (米国)	日本およびアジアを除く全世界 における自己免疫疾患治療剤MT -1303に関する知的財産権の実 施許諾（ただし、「神経疾患・ 膠原病およびその他特定の希少 な皮膚疾患」の領域は除く）	2019年4月～発売後 一定期間経過時まで

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	561,417,916	561,417,916	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	561,417,916	561,417,916	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	561,417,916	—	50,000	—	48,036

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 431,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 560,876,200	5,608,762	—
単元未満株式	普通株式 110,116	—	—
発行済株式総数	561,417,916	—	—
総株主の議決権	—	5,608,762	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

2 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式が208,600株（議決権の数2,086個）含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 田辺三菱製薬株式会社	大阪市中央区道修町 三丁目2番10号	431,600	—	431,600	0.08
計	—	431,600	—	431,600	0.08

(注) 上記には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下、IAS）第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上収益	6	105,351	98,112
売上原価		42,350	44,764
売上総利益		63,001	53,348
販売費及び一般管理費		23,188	22,949
研究開発費		19,648	19,930
製品に係る無形資産償却費		734	647
その他の収益	7	211	252
その他の費用	8	342	458
持分法による投資利益		4	6
営業利益		19,304	9,622
金融収益	10	478	418
金融費用	10	41	834
税引前四半期利益		19,741	9,206
法人所得税		6,631	3,595
四半期利益		13,110	5,611
四半期利益の帰属			
親会社の所有者持分		13,959	6,881
非支配持分		△849	△1,270
四半期利益		13,110	5,611
1 株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	24.89	12.27
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9	24.89	12.27

(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期利益		13,110	5,611
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融 資産の公正価値の純変動	10	1,193	△2,258
確定給付制度の再測定		727	587
純損益に振り替えられることのない項目 合計		1,920	△1,671
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		5,400	△4,937
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分		△10	143
純損益に振り替えられる可能性のある項 目合計		5,390	△4,794
税引後その他の包括利益合計		7,310	△6,465
四半期包括利益		20,420	△854
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者持分		21,203	544
非支配持分		△783	△1,398
四半期包括利益		20,420	△854

(3) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産		73,338	83,340
のれん		91,640	91,289
無形資産		206,918	203,190
持分法で会計処理されている投資		16,294	16,149
その他の金融資産	10	46,245	42,903
退職給付に係る資産		21,474	22,177
その他の非流動資産		257	200
繰延税金資産		11,687	11,537
非流動資産合計		467,853	470,785
流動資産			
棚卸資産		75,559	75,007
営業債権		116,951	119,984
その他の金融資産	10	271,432	261,009
その他の流動資産		11,011	13,292
現金及び現金同等物		111,850	105,379
小計		586,803	574,671
売却目的で保有する資産		1,630	—
流動資産合計		588,433	574,671
資産合計		1,056,286	1,045,456

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債及び資本			
負債			
非流動負債			
借入金		150	148
その他の金融負債		2,151	8,165
退職給付に係る負債		629	612
引当金		6,975	6,766
その他の非流動負債		5,116	10,871
繰延税金負債		39,234	38,288
非流動負債合計		54,255	64,850
流動負債			
借入金		45	34
営業債務		31,477	33,181
その他の金融負債		27,032	29,923
未払法人所得税		9,576	2,415
引当金		1,638	2,024
その他の流動負債		21,682	19,084
小計		91,450	86,661
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		249	—
流動負債合計		91,699	86,661
負債合計		145,954	151,511
資本			
資本金		50,000	50,000
資本剰余金		451,253	449,993
自己株式		△1,040	△1,040
利益剰余金		387,964	379,732
その他の資本の構成要素		9,427	2,500
親会社の所有者に帰属する持分合計		897,604	881,185
非支配持分		12,728	12,760
資本合計		910,332	893,945
負債及び資本合計		1,056,286	1,045,456

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動
2018年4月1日残高		50,000	451,228	△1,045	382,122	△13,194	13,717
四半期利益		—	—	—	13,959	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	5,334	1,193
四半期包括利益合計		—	—	—	13,959	5,334	1,193
自己株式の取得		—	—	△1	—	—	—
自己株式の処分		—	0	0	—	—	—
配当金	11	—	—	—	△15,701	—	—
株式報酬取引		—	12	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	727	—	—
所有者による拠出及び所有者への配分合計		—	12	△1	△14,974	—	—
新株の発行		—	—	—	—	—	—
子会社等に対する所有持分の変動額合計		—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	12	△1	△14,974	—	—
2018年6月30日残高		50,000	451,240	△1,046	381,107	△7,860	14,910

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	その他の資本の構成要素					非支配持分	資本合計
		確定給付制度の再測定	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計	親会社の所有者に帰属する持分合計			
2018年4月1日残高		—	△20	503	882,808	12,019	894,827	
四半期利益		—	—	—	13,959	△849	13,110	
その他の包括利益		727	△10	7,244	7,244	66	7,310	
四半期包括利益合計		727	△10	7,244	21,203	△783	20,420	
自己株式の取得		—	—	—	△1	—	△1	
自己株式の処分		—	—	—	0	—	0	
配当金	11	—	—	—	△15,701	—	△15,701	
株式報酬取引		—	—	—	12	—	12	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△727	—	△727	—	—	—	
所有者による拠出及び所有者への配分合計		△727	—	△727	△15,690	—	△15,690	
新株の発行		—	—	—	—	1,248	1,248	
子会社等に対する所有持分の変動額合計		—	—	—	—	1,248	1,248	
所有者との取引額合計		△727	—	△727	△15,690	1,248	△14,442	
2018年6月30日残高		—	△30	7,020	888,321	12,484	900,805	

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動
2019年4月1日残高	50,000	451,253	△1,040	387,964	△7,771	17,234
四半期利益	—	—	—	6,881	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△4,809	△2,258
四半期包括利益合計	—	—	—	6,881	△4,809	△2,258
自己株式の取得	—	—	△0	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—
配当金	—	—	—	△15,703	—	—
株式報酬取引	—	3	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	590	—	△3
所有者による拠出及び所有者への配分合計	—	3	△0	△15,113	—	△3
新株の発行	—	—	—	—	—	—
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動	—	△1,263	—	—	—	—
子会社等に対する所有者持分の変動額合計	—	△1,263	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	△1,260	△0	△15,113	—	△3
2019年6月30日残高	50,000	449,993	△1,040	379,732	△12,580	14,973

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	確定給付制度の再測定	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計	親会社の所有者に帰属する持分合計		
2019年4月1日残高	—	△36	9,427	897,604	12,728	910,332
四半期利益	—	—	—	6,881	△1,270	5,611
その他の包括利益	587	143	△6,337	△6,337	△128	△6,465
四半期包括利益合計	587	143	△6,337	544	△1,398	△854
自己株式の取得	—	—	—	△0	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—
配当金	—	—	—	△15,703	—	△15,703
株式報酬取引	—	—	—	3	—	3
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△587	—	△590	—	—	—
所有者による拠出及び所有者への配分合計	△587	—	△590	△15,700	—	△15,700
新株の発行	—	—	—	—	—	—
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動	—	—	—	△1,263	1,430	167
子会社等に対する所有者持分の変動額合計	—	—	—	△1,263	1,430	167
所有者との取引額合計	△587	—	△590	△16,963	1,430	△15,533
2019年6月30日残高	—	107	2,500	881,185	12,760	893,945

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	19,741	9,206
減価償却費及び償却費	2,897	3,791
受取利息及び受取配当金	△440	△418
持分法による投資損益 (△は益)	△4	△6
営業債権の増減額 (△は増加)	△600	△3,019
棚卸資産の増減額 (△は増加)	6,062	△185
営業債務の増減額 (△は減少)	△7,394	2,309
引当金の増減額 (△は減少)	669	233
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	24	141
その他	△2,367	2,536
(小計)	18,588	14,588
利息の受取額	132	134
配当金の受取額	288	266
利息の支払額	△41	△49
法人所得税の支払額	△18,358	△9,696
営業活動によるキャッシュ・フロー	609	5,243
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△553	—
定期預金の払戻による収入	3,697	78
有形固定資産の取得による支出	△1,275	△3,557
無形資産の取得による支出	△454	△827
投資の取得による支出	△107,029	△114,609
投資の売却及び償還による収入	98,117	124,758
子会社の売却による収入	—	936
その他	9	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,488	6,775
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース負債の返済による支出	△24	△1,943
非支配株主からの払込による収入	1,248	—
配当金の支払額	11	△15,703
その他	△53	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,530	△17,669
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△20,532	△6,561
売却目的で保有する資産への振替に伴う	—	90
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		
現金及び現金同等物の期首残高	127,030	111,850
現金及び現金同等物の四半期末残高	106,498	105,379

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

田辺三菱製薬株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であり、東京証券取引所市場第一部に上場しております。当社の登記している本社の住所は、ホームページ（<https://www.mt-pharma.co.jp/>）で開示しております。

本要約四半期連結財務諸表は、当社およびその子会社（以下、当社グループ）ならびにその関連会社および共同支配の取決めに対する持分から構成され、2019年6月30日を期末日としております。

当社グループは、主に医薬品事業を営んでおります。

なお、当社の親会社は株式会社三菱ケミカルホールディングスであります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表規則」第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表とあわせて利用されるべきものであります。

(2) 財務諸表の承認

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2019年8月5日に代表取締役社長三津家正之によって承認されております。

(3) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(5) 表示方法の変更

(要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第1四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「リース負債の返済による支出」は、IFRS第16号「リース」の適用に伴い金額的重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より独立掲記しております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△24百万円は、「リース負債の返済による支出」として組替えております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の項目を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、各四半期における法人所得税費用は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、以下の基準書を適用しております。

IFRS

新設・改訂の概要

リースの取り扱いに関する会計処理および開示方法についての改訂を定めたものであります。

IFRS第16号 リース

主に、単一モデルとして、リース期間が12ヶ月を超える全ての借手のリースについて、原則としてその資産の使用権と支払に伴う負債を財務諸表に反映することを求めています。

契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、リース取引を認識し、リース取引における使用権資産およびリース負債をリースの開始日に認識しております。契約がリースであるか否か、または契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

リース負債はリース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っています。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っています。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しており、当該金融費用は純損益として認識しております。

使用権資産は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合または、使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には耐用年数で、それ以外の場合は耐用年数とリース期間のいずれか短い期間で、定期的に減価償却を行っています。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリースおよび原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定期的に費用として認識しております。

IFRS第16号を適用することにより、当社グループのリース関連の資産が10,570百万円増加し、同時にリース負債が10,570百万円増加しております。なお、使用権資産は有形固定資産に、リース負債はその他の金融負債（非流動および流動）に含めて表示しております。

IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しておりますが、本基準の適用開始日における累積的影響額はありません。

IFRS第16号の適用にあたっては、契約がリースであるか否か、または契約にリースが含まれているか否かを適用開始日現在で見直さず、経過措置として認められている、過去のIAS第17号「リース」（以下「IAS第17号」）およびIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に基づく判定を引き継ぐ方法を採用しております。

当社グループは、IAS第17号のもとで、リース契約について、リース資産の所有に伴うリスクと経済価値が、実質的にすべて当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しておりました。IFRS第16号では、それらの分類をすることなく、リースについて契約の実質に基づき使用権資産およびリース負債を認識しております。

IAS第17号のもとでファイナンス・リースに分類していたリースについて、適用開始日現在の使用権資産およびリース負債の帳簿価額は、それぞれ、その直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産およびリース債務の帳簿価額で算定しております。

IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースについて、適用開始日現在の使用権資産は、リース負債の測定額に、前払リース料と未払リース料を調整した金額で測定しております。

当社グループは、IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、経過措置として認められている、以下の方法を採用しております。

- ・減損レビューの代替として、適用開始日の直前におけるIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に基づく不利な契約に係る引当金の金額で使用権資産を調整する。
- ・適用開始日の使用権資産の測定から当初直接コストを除外する。
- ・延長または解約オプションが含まれている契約のリース期間を算定する際に、事後的判断を使用する。

当社グループは、リース負債を測定する際に、2019年4月1日現在の借手の追加借入利率を用いてリース料を割り引いております。適用した追加借入利率の加重平均は0.9%であります。

前連結会計年度の末日現在における、解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料総額と、適用開始日現在におけるリース負債との差額の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

2019年3月31日現在の 解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料総額	6,699
2019年3月31日現在の 解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料総額 (2019年4月1日現在の追加借入利率で割引後)	6,356
2019年3月31日現在のファイナンス・リース債務	1,429
行使することが合理的に確実な延長オプションおよび行使しないことが合理的に確実な解約オプション等	4,214
2019年4月1日現在のリース負債	11,999

4. 重要な会計上の見積り、判断および仮定

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断および仮定の設定を行っております。

会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表における主な会計上の見積り、判断および仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

当社グループは、「医薬品事業」の単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載は省略しております。

6. 売上収益

当社グループは、売上収益を財またはサービスの種類別および地域別に分解しております。

なお、顧客との契約から生じる収益およびキャッシュ・フローの性質、金額、時期および不確実性を理解するうえでより有用な情報を提供するため、当第1四半期連結会計期間より財またはサービスの種類別に分解した収益を追加しております。

財またはサービスの種類別の分解は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	
	売上収益	構成比 (%)	売上収益	構成比 (%)
医薬品事業				
国内医療用医薬品	71,653	68.0	78,151	79.7
海外医療用医薬品	12,948	12.3	12,599	12.8
ロイヤリティ収入等 (注)	18,520	17.6	5,054	5.2
一般用医薬品	1,204	1.1	1,296	1.3
その他	1,026	1.0	1,012	1.0
合計	105,351	100.0	98,112	100.0

(注) 当社は、2019年2月にNovartis Pharma AG (以下「ノバルティス社」) から仲裁の申し立てを受けました。ノバルティス社は当社に対して、1997年に当社と締結したライセンス契約 (以下「本件契約」) の規定の一部は無効であり、ノバルティス社にはロイヤリティの一部の支払義務がないと主張しております。当社は、ノバルティス社が本件契約に従って支払うべきロイヤリティの全額を受領する権利があると主張しており、今後、仲裁において適切にこの権利を追求していきます。

当該仲裁手続きに入ったことに伴い、ロイヤリティの一部について、IFRS第15号に従い売上収益の認識を行わないこととしておりますが、当第1四半期連結累計期間におきましても、仲裁手続きが継続しているため、引き続きロイヤリティの一部について、売上収益の認識を行っておりません。

なお、この売上収益の認識を行わない部分につきましては、仲裁最終時に、その結果に応じて一括して収益認識されることとなります。

また、主たる地域市場における収益の分解は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
日本	74,159	80,758
欧州	16,411	2,789
北米	9,153	8,424
アジア	5,569	6,069
その他	59	72
合計	105,351	98,112

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

当社グループは、医療用医薬品および一般用医薬品等に関する事業を国内および海外で行っております。

製商品の販売は、製商品を顧客に引き渡した時点で、製商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

製商品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品などを控除した金額で測定しております。

製商品の販売に係る対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

当社グループは、第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によりロイヤリティ等収入を得ております。

契約一時金は、履行義務が一時点で充足される場合には、使用等を許諾した時点で収益を認識しております。履行義務が一時点で充足されない場合には、繰延収益として計上し、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益を認識しております。

マイルストーンペイメントは、事後に重要な戻入の可能性を考慮し、契約上のマイルストーンが達成された時に収益を認識しております。

ランニングロイヤリティは、契約先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

ロイヤリティ等収入は、契約に基づく権利の確定時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

7. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
固定資産賃貸料収入	40	37
関係会社株式売却益	—	85
その他	171	130
合計	211	252

8. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
関係会社清算損	—	138
有形固定資産の減損損失	11	—
有形固定資産の除売却損	22	42
その他	309	278
合計	342	458

9. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益および希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	13,959	6,881
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	13,959	6,881
期中平均普通株式数 (千株)	560,775	560,777
希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	13,959	6,881
四半期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	13,959	6,881
期中平均普通株式数 (千株)	560,775	560,777
業績連動型株式報酬による普通株式増加数 (千株)	15	25
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	560,791	560,803
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益 (円)	24.89	12.27
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	24.89	12.27

(注) 基本的1株当たり四半期利益および希薄化後1株当たり四半期利益の算定において、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

10. 金融商品

金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末日で発生したものとして認識しております。

公正価値で測定している金融商品は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	158	—	873	1,031
その他	—	—	319	319
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	36,538	—	5,299	41,837
その他	—	—	3	3
合計	36,696	—	6,494	43,190

前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2および3の間の振替はありません。

上記の金融資産は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」および「売却目的で保有する資産」に含まれております。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	53	—	53
株式	69	—	956	1,025
その他	—	—	309	309
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	33,356	—	4,974	38,330
その他	—	—	3	3
合計	33,425	53	6,242	39,720

当第1四半期連結累計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2および3の間の振替はありません。

上記の金融資産は、要約四半期連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれております。

レベル2に分類される金融商品は、為替予約等に係るデリバティブ資産であります。

デリバティブ資産の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

レベル3に分類される金融商品は、主に、非上場株式であります。

非上場株式のうち、重要性の高い銘柄の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法またはその他の適切な評価技法を用いて算定しております。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しております。また、重要性の低い銘柄の公正価値は、簿価純資産を基礎として算定しております。

レベル3に分類される資産については、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針および手続に従い、評価者が各対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値測定の結果は、適切な権限者がレビュー、承認しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
期首残高	6,506	6,494
純損益（注）1	17	△2
その他の包括利益（注）2	272	△66
購入等による増加	29	110
売却・償還・決済等による減少	△35	△258
その他の増減	38	△36
期末残高	6,827	6,242
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）1	17	△2

（注）1 要約四半期連結損益計算書の「金融収益」および「金融費用」に含まれております。

2 要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

償却原価で測定している金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産 債券	30,000	—	—	29,982	29,982

上記の金融資産は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれております。

当第1四半期連結会計期間（2019年6月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産 債券	50,000	—	—	49,989	49,989

上記の金融資産は、要約四半期連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれております。

償却原価で測定する金融商品については、債券を除いて、公正価値は帳簿価額と近似しておりますので、債券以外の記載は省略しております。

レベル3に分類される債券は担保付社債等であり、その公正価値は取引先金融機関から提示された価格を参照し、算定しております。

11. 配当金

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	15,707	28	2018年3月31日	2018年6月25日

（注）上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

（2）基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	15,707	28	2019年3月31日	2019年6月24日

（注）上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

（2）基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

12. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2019年8月5日

田辺三菱製薬株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川 英樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 剣持 宣昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている田辺三菱製薬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、田辺三菱製薬株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月5日
【会社名】	田辺三菱製薬株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三津家 正之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区道修町三丁目2番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役三津家正之は、当社の第13期第1四半期（自2019年4月1日 至2019年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。